

農業近代化資金

農業経営の近代化を進めるため、民間金融機関から借り入れる資金です。

1 資金の特徴

- (1) 機械整備から長期運転資金など幅広く対応
- (2) 県の利子補給により低利で融資(認定農業者はさらに上乗せ)
- (3) 農業信用基金協会の機関保証(無担保・無保証人)が利用できます



2 利用対象者

- (1) 認定農業者(市町村長に経営改善計画の認定を受けた農業者や法人)
- (2) 認定新規就農者(市町村長に青年等就農計画の認定を受けた農業者や法人)
- (3) 一般農業者(個人・法人別に以下の要件を満たす農業者)

個人	○農業所得が総所得の過半、又は農業粗収益が200万円以上 ○農業経営に主として従事する青壮年(15歳以上65歳未満) ○60歳以上の場合は、現に主として農業に従事している農業後継者が必要 ○簿記記帳を実施(見込みも可)
農業法人	○農業売上高が総売上高の過半、又は農業粗収益が1,000万円以上の法人 ○構成員に農業経営に常時従事する青壮年

- (4) 家族経営協定を締結している農業者
- (5) 集落営農組織(5年以内に法人化する計画を有しているなどの要件)
- (6) 農業参入法人(農業経営開始後決算を2期終えていないものなどの要件)

3 利用条件等

資金使途	農業機械	農業施設	果樹苗木	家畜導入	農地造成	農地取得	運転資金	短期	長期	負債整理
利用限度額・要件	【個人】1,800万円以内(ただし、経営規模に応じて1億円以内) 【法人】農業法人2億円以内 農業参入法人1.5億円以内 ※認定農業者、集落営農以外の融資額は、必要経費の8割以内。 ※運転資金(長期)は、経営の規模拡大、農業経営の改善に伴う場合が対象。									
償還期限	7年以内～15年以内(うち据置期間2年以内～7年以内)※融資対象等の条件による									
金利	固定金利、貸付利率は毎月変動(詳しくは岡山県HP「金利一覧表」参照)									
担保・保証人	原則不要									
保証料	0.43%～0.53% ※機関保証利用の場合									
返済方法	年1回返済(6月20日または12月20日)									
審査期間	融資決定までに2か月程度必要(お急ぎの場合は、取扱金融機関に相談ください。)									

※上記以外にも要件がありますので、詳しくは、取扱金融機関までお問合せください。

4 取扱金融機関

農業協同組合

中国銀行

玉島信用金庫

津山信用金庫

吉備信用金庫

